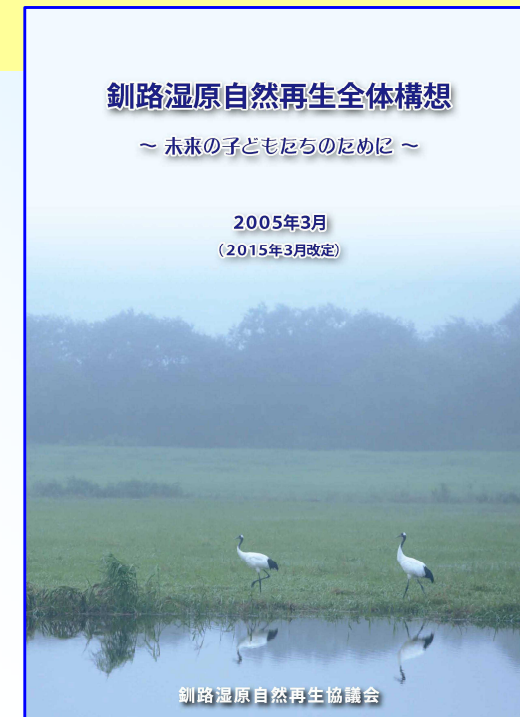


## これまでの経緯について

※参考資料1

- 2025年3月 第31回協議会**  
全体構想見直し方針の確認
- 2025年9月 委員からの意見徴収**
- 2025年11月 第1回見直し検討WG**  
見直し・点検に関する意見の整理
- 2026年2月 第2回見直し検討WG**  
流域の現況・取組についての整理、見直し骨子案の検討
- 2026年3月 第32回協議会**  
検討状況と見直し骨子案の確認、討議

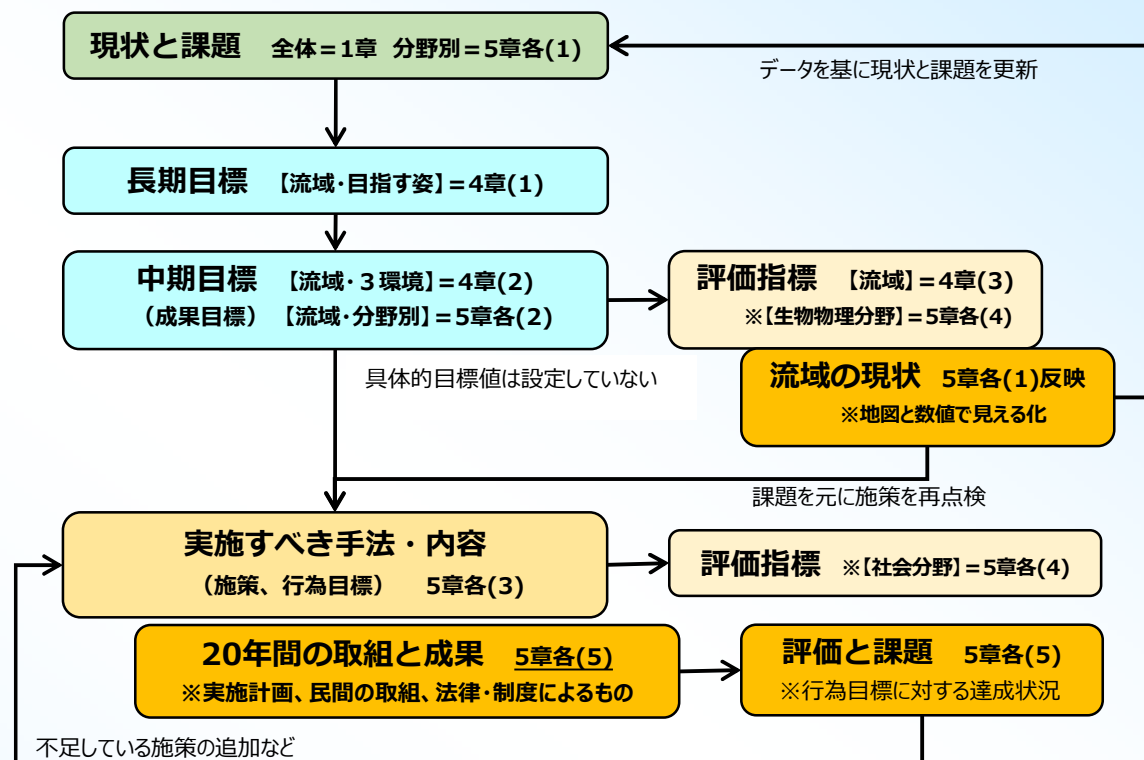


※次年度にWG、各小委員会等の検討を経て、協議会にて全体構想の改定を承認予定

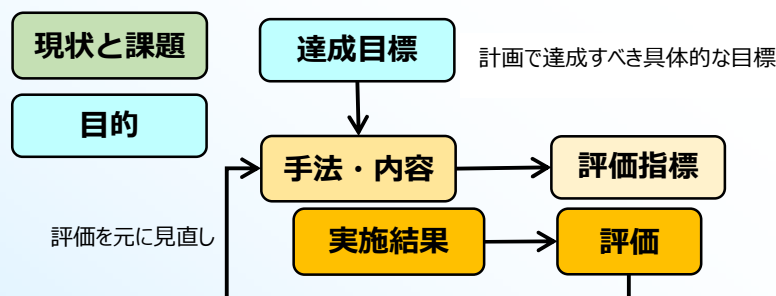
## 全体構想の構成について

- はじめに
- 第1章 自然再生の取り組みに至る経緯と背景
- 第2章 自然再生の基本的な考え方と原則
- 第3章 自然再生の対象となる区域
- 第4章 自然再生の目標
  - 1 湿原・湖沼生態系の保全・再生
  - 2 河川環境の保全・再生
  - 3 湿原・河川と連続した丘陵地の森林の保全・再生
  - 4 水循環・物質循環の再生
  - 5 湿原・河川・湖沼への土砂流入の抑制
  - 6 自然再生を通じた地域づくりの推進
  - 7 自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進
- 第5章 目標達成のための施策と評価の方法
- 第6章 役割分担

### 全体構想の項目と見直しのフロー



### 事業実施計画の場合の点検フロー



## 流域における自然環境の現況に関するデータの収集 ※参考資料2

### ○流域全体の現況について地図と数字で記述し、情報を共有する

- ・ 基本的な自然環境の推移データ
- ・ 流域を代表する動植物の分布・推移データ

#### 1 湿原・湖沼生態系の保全・再生

(1)現況と課題	(2)達成すべき目標 (成果目標)	(4)流域全体での評価基準	点検 (評価) 項目	算出方法	ラムサール登録時	協議会設立時	10年目点検時	20年目点検時	傾向
・湿原面積の減少 ・湿原内への土砂や栄養塩の流入 ・ハンキ群落の急速な拡大	①良好な湿原の保全	湿原面積が維持されているか	保全する体制が整備された湿原の面積	各法指定地、トラスト地の地図・GISデータを整理	50km <sup>2</sup> (国立公園未指定,ラムサール50)	168km <sup>2</sup> (国立公園183,ラムサール79)	175km <sup>2</sup> (国立公園190,ラムサール79)	175km <sup>2</sup> (国立公園190,ラムサール79)	増加
			湿原面積		274km <sup>2</sup>	249km <sup>2</sup>	249km <sup>2</sup>	248km <sup>2</sup>	やや減少
	④湿原周辺の未利用地等の回復・復元	ヨシ・スゲ湿原や高層 (ミズゴケ) 湿原の面積が維持されているか	ヨシ・スゲ湿原の面積	植生図や最新の空中写真を元に判読 (H22-25,R07多様性地図化業務成果等に基づく)	148km <sup>2</sup>	114km <sup>2</sup>	113km <sup>2</sup>		増加
			高層 (ミズゴケ) 湿原の面積		8.8km <sup>2</sup>	4.6km <sup>2</sup>	4.6km <sup>2</sup>	4.6km <sup>2</sup>	変化なし
			湖沼・開放水面の面積・分布		9.6km <sup>2</sup>	9.6km <sup>2</sup>	9.6km <sup>2</sup>	9.6km <sup>2</sup>	変化なし
丘陵林と連続している湿原面積の維持量、増加量	丘陵林と連続している湿原面積	GISで処理して抽出	25.0km <sup>2</sup>	23.1km <sup>2</sup>	23.1km <sup>2</sup>		変化なし		
・希少野生生物の減少	②湿原の希少野生生物の生息環境の保全・復元	希少な野生生物の個体数・分布面積の安定化、絶滅確率の減少 (湿原)	キタサンショウウオ	実分布 (面積・地点数・メッシュ数・個体数) については、調査文献の成果を集約して地図化 (H24-25、R07業務)、生息条件が絞れるものはモデル化して潜在的な生息域を抽出。	△	266地点11メッシュ			
			タンチョウ		営巣地22箇所 (1979年) 260 個体	営巣地71箇所 (2002年) 710個体	営巣地89箇所 (2010年)		増加
			チュウヒ						
			オオジシギ						
			ハナタネツケバナ・クシロハナシノブ・ヒメカイウ		△	ハナタネツケバナ 2メッシュ クシロハナシノブ 4メッシュ			

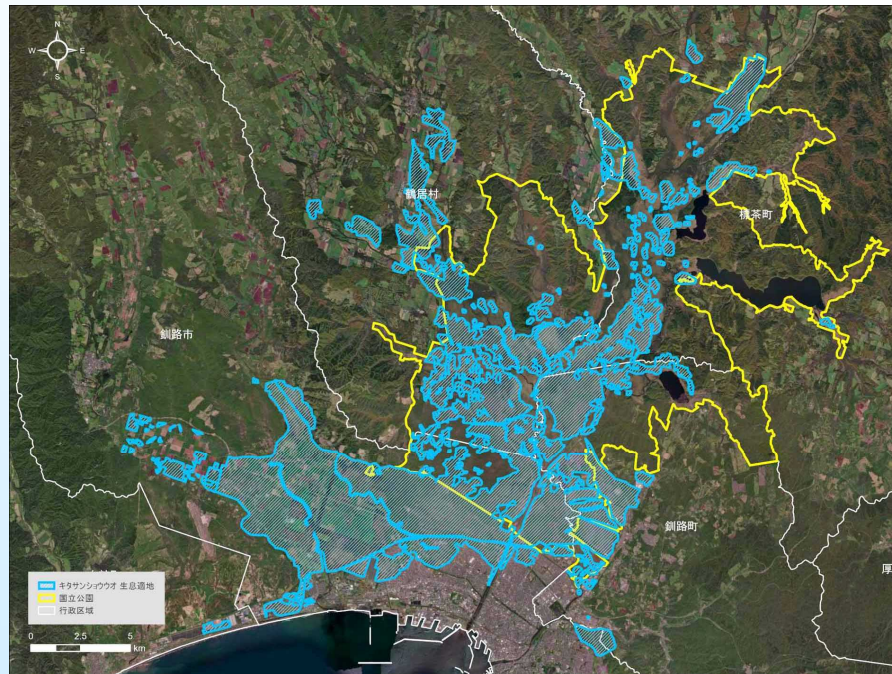
## 流域における自然環境の現況に関するデータの収集

※参考資料2

### ■湿原 キタサンショウウオ

#### ①生態系評価WG 2023年度作成・生息適地マップ

Dung Van Tran, Shigeharu Terui, Kazuhiro Nomoto, Kanto Nishikawa(2021)  
Ecological niche differentiation of two salamanders (Caudata: Hynobiidae) from Hokkaido Island, Japan. Ecological Research. 281-292.



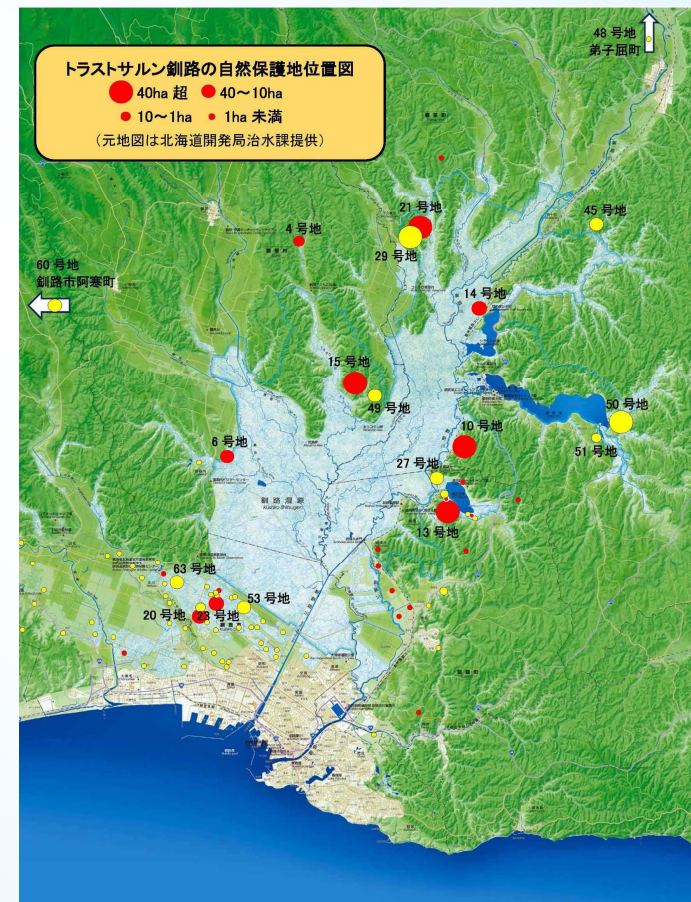
#### ②開建自然環境データベース

- ・10年目データ 266地点
- ・2014-2023年度データ 536地点 (成体9)

### ■トラスト運動で保護されている場所

#### トラストサルン釧路自然保護地一覧

協議会前 15箇所 (185ha)  
10年後 26箇所 (425ha)  
20年後 88箇所 (679ha)



2025年12月現在、黄色の丸印は2015年以降に増えた保護地

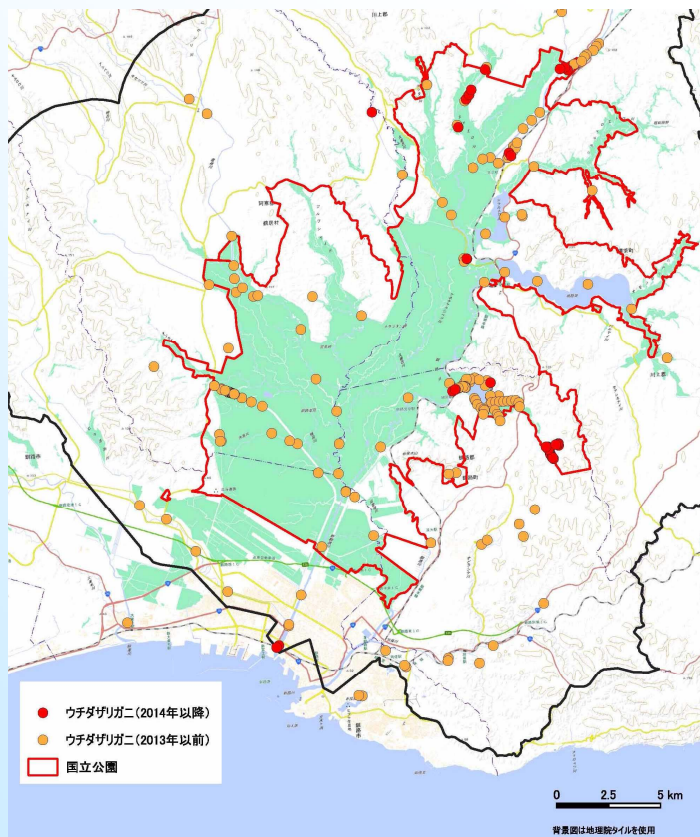
## 流域における自然環境の現況に関するデータの収集

※参考資料2

### ■湿原 キタサンショウウオ

#### ①生態系評価WG 2023年度作成・生息適地マップ

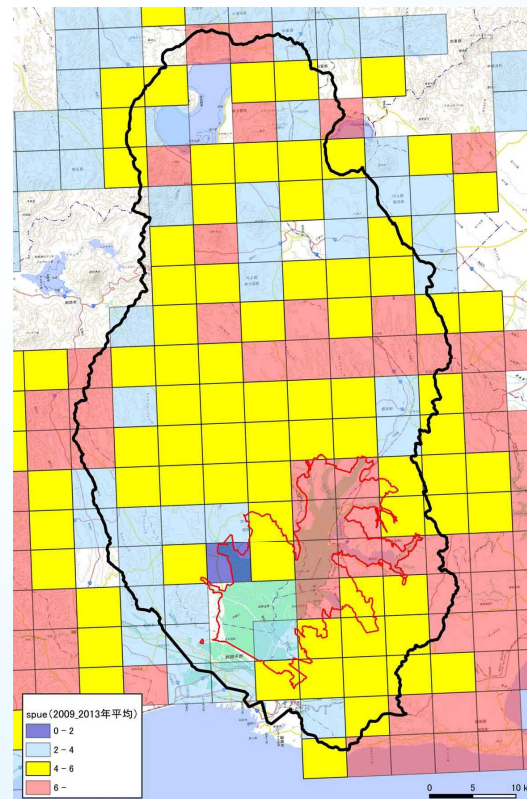
Dung Van Tran, Shigeharu Terui, Kazuhiro Nomoto, Kanto Nishikawa(2021)  
Ecological niche differentiation of two salamanders (Caudata: Hynobiidae) from  
Hokkaido Island, Japan. Ecological Research. 281-292.



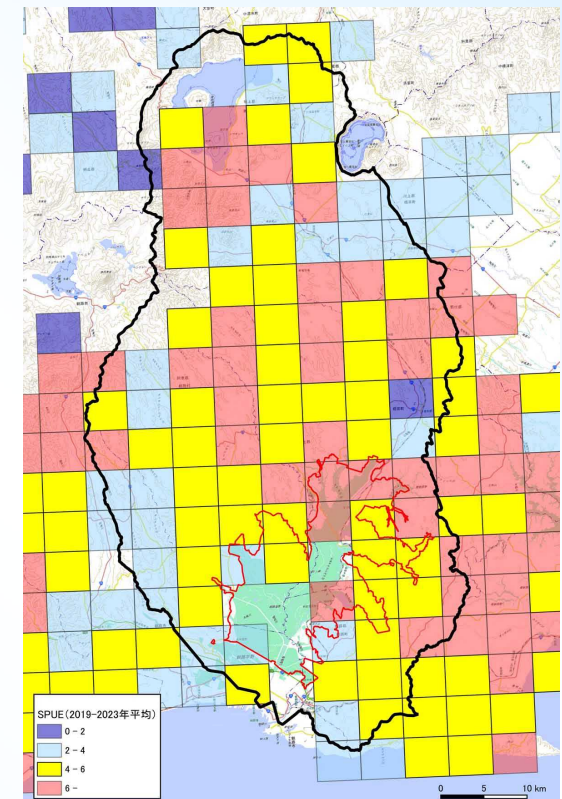
### ■森林・湿原 エゾシカ

#### 狩猟統計 5キロメッシュごとのSPUE (1日1人あたりの目撃数)

2009-13年平均SPUE



2019-23年平均SPUE



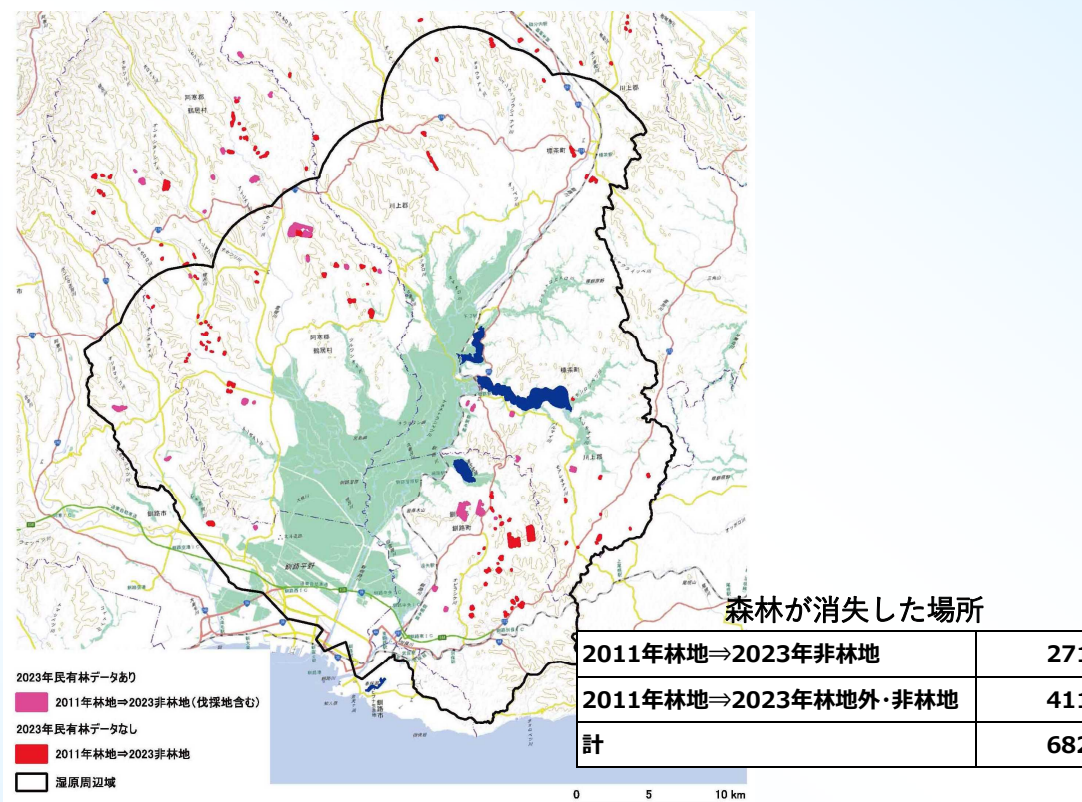
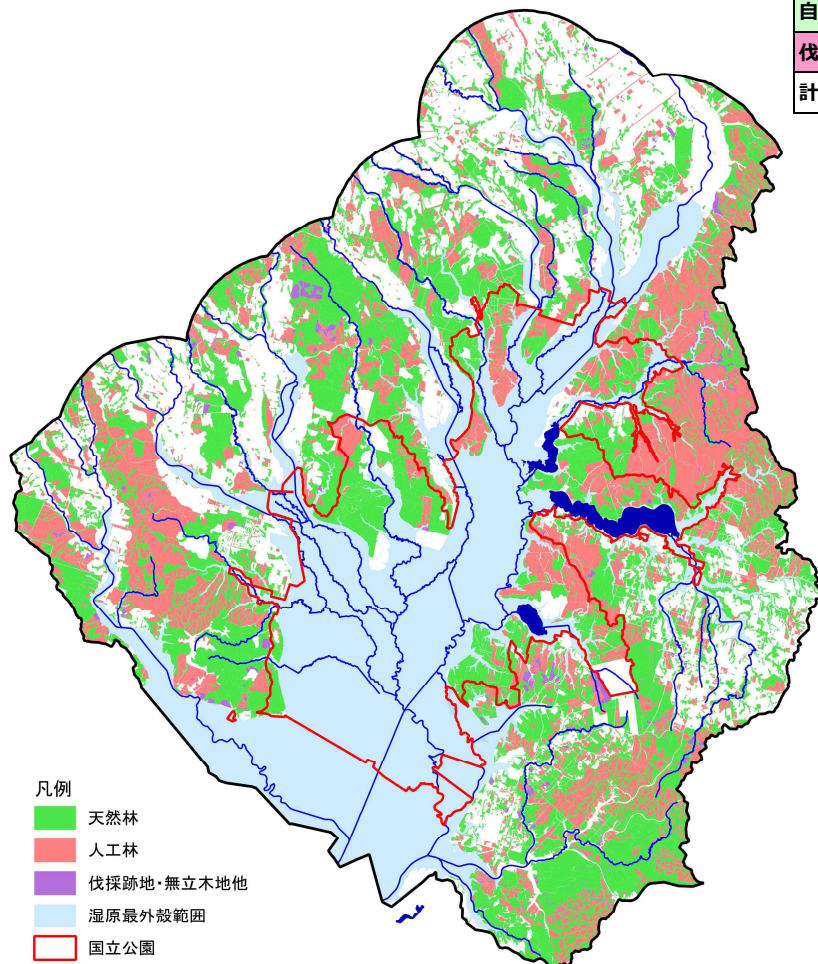
## 流域における自然環境の現況に関するデータの収集

※参考資料2

### ■自然林の分布の推移 (前回データ) + 森林調査簿 + 写真判読

国有林森林調査簿 R3樹立 (2021年度)  
 民有林森林調査簿 R5樹立 (2023年度)

面積(ha)	ラムサール登録時		協議会設立時		10年目点検時		20年目点検時	
	1947年	1977年	2004年	2011年	2011年	2023年	2023年	
人工林	827	9,361	22,178	22,740	562	21,894	△ 846	
自然林	70,138	49,323	32,890	32,505	△ 20,815	914	33,418	
伐採跡地など	3,729	4,973	1,939	1,761			1,115	
計	74,694	63,658	57,008	57,005	△ 11,036	△ 3	56,428	



## 10年間の事業計画と取組の整理、点検

○ 5章の施策分野・目標ごとに取組を整理、実施内容・成果・今後の展望についてまとめた。

達成すべき目標 (成果目標)	実施すべき内容 (行為目標)	実施事業 (事業者、実施年)	実施状況	実施結果	今後の展望
④過去に湿原であって、現在は産業利用されていない湿原周辺の未利用地等を、「湿原」や「湿原と社会経済活動との緩衝帯」として回復・復元します。	地下水位の回復・復元、冠水頻度の回復・復元	■幌呂地区自然再生 (開建治水課、2012～)	・未利用地の約3kmの排水路埋め戻しと約24haの地盤切り下げ及び実施後、植物調査及びタンチョウ営巣状況調査を実施。 ・試験的に一部の排水路せき止めを行い、周辺の地下水位やハンノキ等の生育状況の変化をモニタリング。	・0.6haだった湿原植生が17.8haに回復（2023年）し、湿性な環境を好むスゲ類やイトモ等が確認された。タンチョウの営巣も見られた。	・モニタリング調査結果に基づいて必要に応じて実施方法を見直し、湿原再生を進めていく。
		■広里地区自然再生 (環境省、2002～)	・旧農地において地盤掘下げ試験を実施（2002- 2008）	・水位が上昇、植生が回復するが安定しなかった。	・試験結果は他地域での取り組みに活用する。
			・旧雪裡川通水・堰上げ、遮水壁の設置を検討。	・通水・堰上げは隣接農地への悪影響等、遮水壁は施工規模が大きくなり高コスト・周辺への悪影響から実施困難と判断。	
			・拡大したハンノキ林の伐採試験（2002-2008）	・ハンノキ伐採後に湿生植物が増加。	・伐採などの管理を行わず推移を見守る方針を決定し、取組を終了。
		■茅沼地区旧川復元 (開建治水課、2006～)	・旧川復元、直線河道の埋め戻し、右岸残土撤去（2010年）により、冠水頻度の増加・周辺地下水位の上昇を図り、100haの湿原植生が回復することを期待した。	・地下水位深度が実施前に比べて小さくなり、冠水日数が広範囲化した（2017年）。 ・湿原植生面積は約80haとなり、実施前に比べて約40ha回復した（2021年）。	・湿原植生の回復には長い時間がかかると考えられることから、今後も湿原植生の変化のモニタリングを継続する。
■ヌマオロ地区旧川復元 (開建治水課、2017～)	・旧川復元及び河岸残土撤去により、冠水頻度の増加・周辺地下水位の上昇を図り、約28haの湿原植生が回復することを期待した。	・復元河道への通水が完了した（2024年）。	・直線河道埋め戻し、河岸残土撤去工事を今後実施する（年まで）。		

## 全体構想見直し・追記の骨子案について

### 全体構想の構成と見直しの概要

- はじめに ※目指す姿、成果などを追加して分かりやすく導入
- 第1章 自然再生の取り組みに至る経緯と背景
  - ※現状・課題・今後・新しい考え方など、10年間の経緯を踏まえて追記
  - ※自然再生事業の実施内容と成果を取組ごとに紹介
- 第2章 自然再生の基本的な考え方と原則 ※全体的な視点の記述追記
- 第3章 自然再生の対象となる区域 ※範囲の再検討するか？
- 第4章 自然再生の目標 ※流域全体の評価について考え方や現状の追記
- 第5章 目標達成のための施策と評価の方法
  - ※「現況と課題」に更新データと現状の追記
  - ※「20年間の取組状況と成果（達成状況と評価）」の項を追加
- 第6章 役割分担 ※協議会の姿勢や各構成員の役割を詳述するか？

## 全体構想見直し骨子案 「はじめに」

### ■ 全体的な内容、メッセージが伝わるようにする。イラストなども活用？

- 目指す姿が4章に集中しているが、市民向けのメッセージとして「なぜ守るのか」が始めの方で出ているとよい。ネイチャーポジティブについても伝えていく言葉として利用していく。
- 今の「はじめに」は短いが、ここに全体的なメッセージを入れる。

### ○ 紹介内容案

「目指す姿」 (4章)

「自然再生の経緯と成果」 (1章)

「基本的な考え方」 (1章・2章)



### 尾瀬がめざす姿

「夏の思い出」で一躍有名になった尾瀬は、度重なる開発の波にさらされながらも“尾瀬を守る先人たち”の懸命な努力によって守られてきました。

私たちは、この先人たちの想いを引き継ぎ、尾瀬の思想をみんながこれからも受け継がれるように、貴重な自然を守り、多くの人を魅了する美しい場所にするので、尾瀬を愛する輪を広げていきたいと考えています。

行動理念「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」を心に置きながら、みんなで力を合わせることで、尾瀬の生きものや利用者、尾瀬とともに生きる地域の人々、「みんなに愛され続ける尾瀬」を目指しています。



尾瀬ビジョン (2018年、尾瀬国立公園協議会)

## 全体構想見直し骨子案 第1章 経緯と背景

### ■最新の数字、状況を追加

### ■新たな社会情勢や自然の現状・変化を踏まえた記述を追加

- 釧路湿原周辺での大規模な太陽光発電施設の建設が多数計画されており、その影響について新たな課題として明記する。
- すでに記載している事項がネイチャーポジティブや気候変動とも関連するべきものがわかるようにする。気候変動とソーラーパネルに象徴されるのは地域の地域環境の変化を書き込む。

### ■(4)に主な取り組みの成果を更新・追加

- この10年で新たに行ってきた自然再生事業（ヌマオロ蛇行復元など）や各種取り組みもれなく書いておく。

1章 自然再生の取り組みに至る経緯と背景

#### 【事例④】 旧川復元小委員会での取り組み事例

旧川復元の、掘削土の搬出によって周辺の自然環境が再生され、目標としていた4つの「期待される効果」(湿原河川本来の魚類などの生態環境の復元、氾濫原の再生による遊楽植生の再生、遊楽環境の復元、遊原中心部への土砂流出などの負荷の軽減)の果実が確認されています。また、カヌーや釣りなど地域の観光資源や環境教育の場としても当該箇所は活用されています。

【事例⑤】 茅沼地区での河川の蛇行復元

- ◆対象地区：茅沼地区
- ◆事業主体：釧路湿原自然再生推進協議会
- ◆実施計画策定：2006年度
- ◆施工実施：2010～12年度



#### 釧路湿原茅沼地区の旧川復元の実態\*



上流 下流

蛇行復元前 (1999年6月12日)

蛇行復元中 (2010年2月23日)

遊楽化区域

植栽済み区域

蛇行復元後 (2011年8月3日)

自然空間



ハシゴ・ササノ類 全草を除去するササノ草

掘削土

植栽地帯

復元前 (直線河道)

復元後 (蛇行河道)

※ 北海道大学大学院農学研究院の中村大教授らによる、東洋田舎田(復元)と科学的に検証した研究論文(録音)に基づき作成された図表(2014年)を改題したものである。©2014年7月1日現在(更新)の資料(復元) 電子版に掲載 (Nakamura, F. et al., 2014).

1章 自然再生の取り組みに至る経緯と背景

#### 【事例⑥】 森林再生小委員会での取り組み事例

カマツの一角森林が崩れた遊原周辺の広域地帯を地域本来の自然に還原させる事業を実施しています。地味な取り組みにより自然な更新を促すほか、流域内の種子を採取して育てた苗を植栽しています。

【事例⑦】 達古地区での自然再生

- ◆対象地区：達古地区
- ◆事業主体：達古地区自然再生推進協議会
- ◆実施計画策定：2005年度
- ◆施工実施：(暫定) 2006年度～(暫定) 2008年度～(開拓) 2012年度～



達古河川

達古地区の自然再生事業の進捗状況 (2014年時点、計画含む)

河川・湖沼の自然再生推進協議会(以下協議会)は、河川・湖沼の自然再生推進協議会を組織し、自然再生事業を実施している。より自然に近い河川・湖沼の再生(中・下流)は、河川・湖沼の自然再生推進協議会による。また、流域内の種子を採取して育てた苗を植栽している。



森林再生事業地

流域内の広域地帯での植栽(アサギ)

苗圃における地味な植栽活動の状況

復元前(アサギ)による天然更新の促進

苗圃に採集した苗の植栽(アサギとミズナ)

森林再生の促進による自然環境の回復

## 全体構想見直し骨子案 第1章 経緯と背景

### ■ 課題、今後の方針をリライトする

- 自然再生事業そのものが気候変動の緩和策・適応策として機能することを踏まえる。
- ソーラーパネル問題におけるマップ化の役割が大きかったことを踏まえて、流域レベルで「見える化」していくことについて記載すべき。
- ネイチャーポジティブにはよりよい未来を目指す考えのほか、産業界・民間企業をどう取り込んでいくかの視点もある。経済活動としても連動していくことを書く。
- 行政主導でやってきた中で、魚道の取り組みなど民間NPOなどの地域が取り組んできた成果も記載し、企業や市民がどういう形で参画するか、盛り上げていくかも入れておきたい。

- 改定時に列記した課題（民間の取組の少なさ、保全が不十分、説明や議論が不十分、市民への周知不足、地域社会との連携がない）に新たな課題を追加
  - ・ 民間への広がりはいまだ不十分 ・ 自然環境の消失に対して情報の集約・集積・見える化が必要
  - ・ 会議の進め方や周知・教育はいまだ課題が残っている
- 今後の視点（分かりやすい発信、環境教育の推進、民が協働できる運営）をリライト
  - ・ 新しい視点、湿原の価値を踏まえて、よりよい未来を目指すことの確認
  - ・ 地域や企業が参画しやすい取組を推進する
  - ・ 情報の集約・見える化を進めて、保全再生への理解深化、地域の課題への対応を図る

## 全体構想見直し骨子案 第2章 基本的な考え方と原則

### ■ 全体的な視点の変化について追加する？

- K-M GBF、Nature Positive、Nature-based Solutions、関係価値などについて言及してはいかがか。
  - 本項目の記載の元となっている「自然再生基本方針」は、見直しが行われているため、最新の令和7年2月の見直し内容のうち、釧路湿原に関する内容を反映する。
- 現在は「再生」の定義のみを記載している。すでに「修復」「創出」なども紹介しているので、Nature Positiveなどの関連する考え方を入れておく。
- 原則については、必要に応じて記述の調整などを検討  
※ たいていの要素はすでに組み込まれている

## 全体構想見直し骨子案 第3章 対象区域

### ■対象範囲の記述を改めて確認、検討

- 大楽毛地域や阿寒川流域については再検討が必要と思う。
- 釧路川の支流の多くは阿寒からの流れのため、阿寒川とその流域も区域に取り込むべきではないか。
- 直接対象となる区域は集水域ということだと思いますが、そこへ関わる人たち、特に環境教育や普及啓発等については区域を超えた取り組みが必要かと考えます。

○区域については策定時から議論があり、阿寒川流域については図と注釈で配慮することについて言及している。

「注）ただし、阿寒川水系に関しても、かつて一体であった南部の湿原については、つながりを配慮しながら考えます。また、最下流に位置する海域についても影響を考慮します



図 3-1. 対象範囲の流域



図 3-2. 関係する 5 つの市町村

## 全体構想見直し骨子案 第4章 自然再生の目標

■ 流域の評価について、考え方や20年間の流域の現況を追加することを検討

■ 具体的な数値目標なども検討するか

- 生態系評価のことはきちんと入れる。地図化などの取組は成果の中などで書くべきである。
- 自然再生の理念と方向性は先進的だが、実効性ある数値目標や優先順位がない。
- 向こう10年での「最終目標」へ向かう実現可能な短期目標を設定してはどうか。

○ (3) 流域全体の評価項目に、

- ・ 流域全体の評価の考え方、地図化の重要性について記載
- ・ 各項目の把握状況について概説する（詳細やデータ・図については基本的に5章に掲載）

※現構想の記述 「対象とする流域の現状と、自然再生の取組み状況について把握するために、(2)の各目標について、以下のような項目について定期的な評価をします。」

※評価項目の例

(生物環境) 湿原・森林の面積、指標種の生息生育状況、河川環境の状況

(物理・化学環境) 流域の水循環の状況、流域の水の移動に伴う物質動態状況

(社会・経済環境) 地域づくりの推進状況、自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進状況

## 全体構想見直し骨子案 第5章 目標達成のための施策

- 前段部分（考え方と項目構成の説明）の説明・図をより分かりやすく工夫
- 検討体制（小委員会構成）の変更との対応について記載
  - 協議会の再編を踏まえた文言の整理が必要。
- 「現況と課題」に更新データと現状の追記
- 「20年間の取組状況と成果（達成状況と評価）」の項を追加
  - 自然再生事業も20年余の歴史を経ているので、これまでの事業の効果を評価するときに来ている
  - 具体的な数値目標が掲載されていないので、数値を追える項目は掲載してはどうか
  - この20年で何が達成できて何ができなかったか？洗い出しが必要ではないでしょうか？
  - 全体の成果にはなかなかなくても、個別の事業は具体的な数値も出して評価し、全体的には定性的な記述でよいので、ポジティブに評価する方向がよいのではないか。

### (5)20年間の取組状況と成果（各目標の達成状況、その評価）

- 実施された取組、実施内容
- 実施の成果
- 目標の達成状況、評価
- 今後の課題、展望

## 全体構想見直し骨子案 第6章 役割分担

### ■ 協議会の姿勢や方向性について追記・修正を検討

- (1) の記載が、行政主導で取り組みを進めるような表現となっている部分を、各者が役割分担のうえ協議会全体で取組を推進する形の表現に変更されることを希望する。
- 「役割分担」という言葉が適しているのか、中身をどこまで書くか含めて検討したい。
- 「はじめに」に対応する「おわりに」としてまとめ、「協議会構成員が等しく当該再生事業の役割を担っている」旨を明記し、役割分担表は省略することを提案したい。

### ※現構想の記述

この全体構想で掲げた目標を達成していくために、自然再生協議会の構成員は、お互いに協力して、それぞれの取り組みを可能な限り実施・参加していくことが求められます。また、さまざまな立場の人々の意見・評価を受け止めて、丁寧に進めていく必要があります。

関係行政機関や地方公共団体は、自然再生への取り組みを主体的に推進するとともに、地域住民などが実施する取り組みについて必要な協力をします。

専門家は、科学的なデータの収集をして、その成果が活用されるように提供します。また、それぞれの取り組みの実施や成果の評価が科学的知見に基づいてなされるよう助言します。

地域住民や土地の所有者は、湿原やその周辺環境を持続的に利用する産業や生活を推進します。また、その地域で行なわれる自然再生への取り組みに協力・参加します。

NPOなどの市民団体は、自然再生への取り組みを自主的に実施したり、行政等が行なう取り組みに参加・協働します。